

第 5 回 石岡市小中学校統合計画審議会 要旨

日 時 平成 30 年 7 月 19 日（木） 午後 3 時 00 分から午後 5 時 50 分

場 所 八郷総合支所 101・102 会議室

出席者 統合計画審議会委員 20 名中 18 名

事務局 櫻井教育長，武熊部長，豊崎次長，神谷課長，松本室長，細谷副参事，小川補佐，
白田係長

次 第

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 教育長あいさつ
4. 協議事項
 - (1) 学校統合再編案について
 - (2) 統合再編の時期（優先度）案について
 - (3) 適正配置案について
 - (4) その他
5. 閉 会

会長

それでは協議事項にはいります。協議事項（1）学校統合再編案について，と（2）統合再編の時期，優先度案については関連がございますので一括して説明していただきたいと思いますが，よろしいでしょうか（了承）

それでは事務局より一括して説明をお願いします。

事務局

ご説明させていただきます。資料 1 の学区別統合再編案についてですが，前回の審議会において，学校の統合再編案，会長のご挨拶にもありましたように，枠組みについては B 案，もしくは C 案という意見が多数を占めておりました。B 案と C 案の違いは石岡中学校区と八郷中学校区の小学校の枠組みの部分ですので，資料 1 についてはその部分取り出した形です。また前回の審議会時に「複式学級の早期解消を優先した枠組みを」というご意見と「地域性，これまでの経緯に配慮した枠組みを」というご意見がございました。事務局としましては市内の小中学校について，将来的には全て適正規模校として配置していきたい，というふうに考えております。以上のような事から，今回新たに D 案をお示しさせていただきました。資料 2 の説明と重なってしましますが，D 案のメリットとしては，段階的な統合により児童や地域に対して急激な環境変化の緩和が期待できること，当面は複式学級が発生しないという点があります。また，第 1 段階では「高浜，三村，関川」「恋瀬，瓦会」「吉生，葦穂」の小学校では小小連携の取り組みを実施している組み合わせですので，統合となった場合，子

ども達のスムーズな学校生活の移行も期待できます。デメリットとしては「複数回の統合がないように」というご意見が地区懇談会でもありましたが、2段階の統合ということで何度も統合を経験する児童がないよう配慮する必要があります。事務局としましては、資料1の枠組みに星マークを付けておりますが、石岡中学校区についてはB案、八郷中学校区についてはD案で学校の統合再編、計画を進めていきたいというふうに考えております。理由として、複式学級の早期解消と適正規模校の配置を進めるにあたりまして、八郷中学校区の柿岡小の施設規模は今の校舎であっても14クラス設置できますが、それには学童で使用している教室を普通教室として確保する必要があります。学童の教室の取扱いをどうするのかにもよりますが、既存校舎の増改築あるいは別棟の新築等が必要と予想されます。小幡小についても学童が設置されておりますが、小幡小の場合は学童で使用している教室を普通教室に変更しても12クラスの確保はできません。既存校舎の増改築あるいは別棟の新築等が必要で、それらの改修工事を済ませた後に統合となると早期の複式解消は困難と言わざるをえません。瓦会小と恋瀬小、葦穂小と吉生小は地域的なつながりや、小小連携の取組みもあることから、統合校となる学校の施設改修を図りながら、第1段階では複式の解消を図り、第2段階で適正規模校の配置を目指していきたいと考えております。石岡中学校区の南小については校舎の増築工事等を実施しなくても4校が統合した時、全ても児童が入りきれ施設規模であること。また、高浜、三村、関川、の3校は小小連携の取組みを実施していることや、地域的な流れとして、指定校を変更し南小へ通っている児童、あるいはサッカーやバドミントン等の地域のクラブチームでの交流等もあり、子ども達のスムーズな統合、再編が期待できる、といった理由があります。石岡中学校区でも段階的な統合を想定しましたが、2回に分けることによる子ども達の負担、あるいは保護者の負担を考えれば、南小は施設の増築を伴わないので、一度に複式の解消と適正規模校としての配置を進めたいと考えております。資料2の他の学校の統合の枠組みについては前回の資料と同じですので説明は割愛させていただきます。続いて、資料3統合再編の時期、優先度案についてご説明いたします。こちらは統合再編の枠組みごと、B案、C案、D案の3種類がございます。統合再編の枠組みが決まればそれに応じた優先度の案になるかと思いますが、統合の優先度の示し方はA、B、Cの3段階で前回の答申書と同じ示し方を示しております。A、B、Cの考え方ですが、資料の左下にあるように、目安として児童数であれば、6学級以下の学校はA、6学級以上12学級以下がB、12学級以上がC、施設の状況からであれば、建築から40年以上経過している学校校舎はA、20年以上40年以下がB、20年以下がCとしております。それらを総合的に加味し統合を急ぐ必要がある学校をA、やや急ぐ必要がある学校をB、統合の必要が見られない学校をCとしております。参考資料として学校統合に係る工程概要を付けさせていただきました。大規模な改修が伴う場合と大規模な改修が伴わない場合の2パターンを示しております。前回の審議会時に「学校統合再編のスケジュール的なものを示していただきたい」とのご意見をいただき、それに対応させていただいたものです。また、本日お配りしました追加資料で、各学校別の統合再編のスタート時期とそれに係る年数を表したスケジュール表を配布させていただきました。再編の時期と施設整備の時期をそれぞれ示させていただいておりますが、年数について

はあくまで目安になっております。優先順位の高いものから順次、取り組んでいくこととなりますが、大規模な改修が必要な学校、必要としない学校、その他にも色々な課題が実際に進めるうえで出てきますが、統合に係る時間、年数については目安ということでご承知おきいただければと思います。説明については以上です。ご協議のほどよろしく願いいたします。

会長

説明が終わりました。ご意見、ご質問等をお願いします。

委員

統合再編の案の中で、葦穂地区の葦穂小と吉生小が統合し小幡小へというのはなかなか地域の人の協力が得られないと思います。おそらく、この統合案が決定してもほとんどの保護者、子ども達は柿岡小へ行くと思います。今でも葦穂地区のから柿岡小へ通っている子供も多く、そういう実情を踏まえた統合再編案じゃないといけないのではないかと思います。

会長

小幡小と小桜小の統合では学年 2 クラスという統合は目指せない、ということで道路の関係や組み合わせ、それぞれの立地場所を検討した中で葦穂、吉生、小幡、小桜の統合校を小幡小へということになってるんだと思いますが、葦穂小と吉生小の子ども達が柿岡小に入るだけのキャパ、学校の組み合わせについては検討しなければなりません、児童の数からすると難しいのでしょうか。

事務局

柿岡小の施設規模ですが、旧柿岡中学校区で統合する場合、教室数が足りないことが予想され、これはいずれの学校でも同じです。施設の改修、増築等の工事を実施してから統合すると複式の早期解消が難しくなることから、まずは葦穂小と吉生小を統合し、柿岡小の施設整備を進めながら適正規模校の配置を目指していきたいと考えております。

委員

吉生小と葦穂小を統合しても先細りになるだけで、意味がないと思いますし、それに係る経費や手間を考えれば統合しなくてもいいと思います。柿岡小の施設が古い、今の施設規模では児童が全員入れないですとか、敷地が狭隘であるからという理由で思い切った統合に踏み込めないというのは、問題の先送りにしかならないと思います。それと、小中一貫校を目指すということならば、学校自体が近くにないと意味をなさない、あるいは不便だと思います。他市町村の事例を聞くと、小学校と中学校に距離がある、離れていると、行事や教員同士の連携が非常に困難ですし、スムーズな融合は難しいと思います。

会長

葦穂小と吉生小の統合は、統合先の学校を改修なり増築、あるいは新設ということもあり得るかもしれませんが、学校の態勢を整えてからじゃないと統合は難しい。それには時間がかかりますし、複式学級の早期解消が図れない、ということで考えられた枠組みなんだと思います。

事務局

資料 1 の追加説明になってしまいますが、まず複式を解消したいということで D 案を提案しております。委員さんの提案からすれば C 案になってくるのかなと思います。ただそうすると「恋瀬、瓦会」と「小幡、小桜」の組み合わせは学年 1 クラスの 6 学級にしかありません。まずは複式学級の解消が先決になりますが将来的には適正規模校として柿岡小と小幡小という枠組みを目指していきたいと考えております。

委員

それは資料を見ればわかります。ただ複式を解消するため葦穂小と吉生小を統合しようとする、おそらく今以上に葦穂地区から柿岡小へ通う子どもが増えると思います。複式を解消するのに吉生小を柿岡小と統合するというなら分かりますが、葦穂小と吉生小を統合しようとしても、柿岡小へ行く子どもの人数がさらに加速されるだけだと思います。

委員

柿岡小と吉生小を統合しようとした場合、柿岡小の施設規模は十分なんですか。学校の位置図を見ると確かに葦穂地区の人達は小幡小に行くよりも柿岡小へ行くというのは見てわかるし、仮に柿岡小でまかなえるということであれば、地元からの意見として、そういう案を作ってはどうか。

委員

私は柿岡小出身なんですが、私が通っていたころは 550 人いました。大体が学年 2 クラスで教室の中はぎゅうぎゅう詰めだったんですが、この資料は 1 クラスあたり 35 人で学級数を計算していますけど、36 年度に児童数が 400 名程度ならば柿岡小に入りきれれると思います。学校の統合について、保護者、PTA 関係者と話をしたときに、地元で学校がなくなってしまうということではなく、子ども達の将来を見据えて考えてくださいと言って話し合ったところ、小さな学校から進学して大規模校に行った時、面喰ってしまうことがないよう、統合や小中一貫校への流れは止められないだろうということでした。最終的には八郷中学校と同じ学区で小学校が 1 つになっていくということも想定できますが、学校へ通う歩道や街路灯、道路灯などの通学路の安全確保の状況、状態を見せてもらわないと子ども達の安全にはつながらないし PTA、父母としての願いは安全に登校できることということでした。それと学童の対応として、今でも手狭な教室で行われていますが今後増えると思いますので、学童クラスの拡充をしてほしいという話も出ました。2 点ほどお話しさせていただきましたが、委員さんお

っしゃるように、葦穂地区の子ども達は大方、柿岡小へ来ています。指定校を変更して通っている子ども達がいる状況なので、あとは柿岡小にキャパがあるかどうかだと思いますし、事務局が D 案で進めたい、段階を踏んでいけば、地元の協力はそれなりに得られるかもしれませんが、委員さんがおっしゃられるように費用対効果、それをする必要がどれだけあるのかということだと思います。

会長

私の方からちょっとお話をさせていただきます。地区懇談会時の参加者からのお話なんですけど、2校が統合して1校になっても学年1クラスだと単純に先生の数は半分になるってしまい、環境を良くしようと統合しても学年1クラスだとそれは良いことなんだろうかと、意味があるんだろうかと、と話していた方がいらっしゃいました。やはり、統合するからには目的、メリットを生むような統合、複数クラスを確保できるような統合を目指していかないと地域への説明も難しいのかなと思います。

委員

八郷地区に関してですが、八郷中学校の学区と同じ形で八郷小学校という形でもいいんじゃないかなと思っています。有明中学区と八郷南中学区の中で統合をしても適正な規模を確保できない。ただ、そこに葦穂地区を入れるというのは地域性やこれまでの経緯から考えて無理があり、地区の方は統合の枠組みのとおりにはならないと思います。それならば、登下校の課題はあると思いますが、統合による大きな小学校を設けたほうが無理がないと思います。

委員

統合の枠組みごとに色々なメリット、デメリットがあるかと思いますが、教育委員会から諮問を受けて審議会としては、小学校ではクラス替えができる規模が必要、中学校では適正は教員配置ができる規模、9クラスということで取りまとめましたわけです。今回示された案で八郷中学区は第1段階では複式の解消を優先に進めてその後に適正規模を目指すという形だと思うんですが、それだったら最初から八郷中学校区の枠組みで進めたほうが良いんじゃないかという意見が出てきました。施設が古い、足りないということなんですけども、これだけの統合再編をするのであれば子ども達のために優先順位をつけて適切に進めていくということが大切です。小学校から積み上げていくと難しいと思いますが、進学する中学校を見据えれば、それでも課題はあると思いますけど、枠組みは決まってくるんじゃないかと思います。今回の答申書の内容には複式がないような形で作成する必要があると思いますし、審議会として石岡市にふさわしい学校の在り方について、1つのビジョンを提案していきたいと思っております。

会長

資料1で例えば石岡中学校区の南小学校に高浜、三村、関川の子ども達が就学したとしても入りきれない容量、キャパがあります。八郷中学校区については、組み合わせによっては子ども達が入りきれない状況ですし、今意見として出ている、いわゆる八

郷小学校を建設するには長い時間がかかるだろうし、簡単にはいかないのかなと思います。単なる数合わせは避けたほうが良いというご指摘もいただいておりますが、複式を早期に解消するという目的を現状を見ながら何とか枠に収める組み合わせについてご意見いただければと思います。

委員

吉生小の複式を解消させるならば柿岡小と統合するのが妥当だと思います。当面の措置ということで葦穂小と吉生小を統合させようとしても、吉生小の親たちは先細り、いずれまた複式になってしまうだろうと思って保護者は子ども達を柿岡小へ通わせると思います。地区としての流れや気持ちを把握したうえで統合を考えないといけないと思います。

委員

小幡、小桜以外を全部一緒にする案として、一時的に柿岡小へ統合して何年後かを見据えて今度は小幡、小桜も組み入れた一つの小学校にするというのも一つの方法かなと思います。

会長

今の案は葦穂小、吉生小を柿岡小と一時的に統合するということだと思いますが、事務局へお尋ねしますが、そういったことは可能ですか。

教育長

今、事務局でも皆さんのお話を聞きながら再検討しておりました。地域性の問題、あるいは複式の早期解消、適正規模校の配置。そういったことを総合的に考えた時にまず、吉生小を柿岡小へ、葦穂小と林小は単独で当面継続、複式学級がある瓦会小を恋瀬小へ、小幡、小桜も単独で当面継続。そして将来的にそれらの小学校を全て統合して「仮称八郷小学校」という考え方も無くはないのかなと思います。答申ですので、ここで取りまとめられたものをさらに庁内で協議していかなければなりませんし、結論ということではありませんが参考になればということで話させていただきました。

会長

当面を複式のある学校の解消を優先させてその後に適正規模校の配置をしていくということですが、皆さんいかがでしょうか。いろいろご意見を頂戴したいと思います。

会長

これまでの皆さんの意見を組み入れて、八郷地区に関して取りまとめてみたいと思いますが、葦穂、小桜、小幡、林を当面そのままにしておいて、柿岡小に吉生小を、恋瀬小に瓦会小を統合し、将来的にはそれら全ての小学校を統合した学校を配置していく。というような形になりますがいかがでしょうか。

委員

皆さんの意見を聞いていまして、将来的には八郷中学校と同じ学区の新たな仮称八郷小学校を新設するという意見が大きいのかなと思います。事務局にお尋ねします。概算でかまわないんですが、この規模の新設小学校を建設したときにどの程度の経費が予想されるのでしょうか。

事務局

直近で建設している東小が同規模になります。用地はそのまま利用して校舎と体育館を建設しました。資料を持っておりませんので正確な数字ではございませんが、11億から12億程度だったと記憶しております。

委員

即答できるようなものではないということは重々承知しております。いずれにしても将来的な財政推計を基に予算の確保がない限り新設学校は建てられませんし、財政推計を押し量った時にどうなるのか不安もあります。もう一つ合併特例債の期限内に活用することは可能かどうかお伺いします。

事務局

合併特例債は市町村合併に伴う事業ということで総務省が合併から10年という期限を決めていた特例債事業ですが、それを延長して活用している自治体もあります。ただ特例債の範囲としては終わりに来ているのかなと思います。また、ご参考までに申し上げますと、今手元にある資料を見ますと校舎で1㎡あたり約26万円、体育館ですと1㎡あたり約33万円という金額になります。

委員

確認なんです。その仮称八郷小学校は八郷中学校との小中一貫校というものを目指すようになるんですか。

会長

いえ、今の段階では切り離しています。

委員

吉生の複式を解消するのに2~3年の時間はかかると思います。他の学校も含めて適正規模校を配置していく計画として10年の期間を見越しているならば、そういう考えも必要なのかなと思います。

委員

私としては大きな枠組みとなる八郷小学校は不安です。道路の整備を含む子ども達の安全が確保されないと保護者としては登下校時に不安が付きまとうと思います。

委員

事務局から枠組みの説明があつて、まずはそれを整理していただくというのが最初なのかなと感じています。予算の事に関しては大変な金額がかかるというのは誰の目から見ても明らかですし、予算の裏付けがなければにっちもさっちもいきません。ただ、この審議会ではどういう形で答申を出すのかということが大事ですので、まず枠組みの整理をするというのが大事なのかなと思います。それと、他の地区ではありますが、小中一貫の枠組みが示されている中で八郷中と八郷小の小中一貫校の枠組みが全くないないということはないと思っています。将来的にその可能性は捨てきれないですし、そういう見通しが無い訳ではないと思います。

会長

話をちょっと戻しますが、先ほど委員から実際に吉生と葦穂を統合しても今でも柿岡小へ流れている状況なので、その組み合わせは難しいし、複式を解消するという目的ならば最初から柿岡小との統合の方がスムーズになるとのご意見でした。その後、将来的には、複数クラスが確保できる学校配置とするということで、八郷中と同じ学区の小学校を配置していくのも一つの方法ではないか、ということなんです。

副会長

答申を出すうえで、審議会の意見を共通認識として確認したほうがいいと思います。

会長

事務局では八郷中学区に関しては D 案で進めていきたいという説明でしたが、これまでの話し合いを通じて、吉生小と葦穂小の組み合わせは適当ではないという共通認識として取り扱うことでよろしいでしょうか。

委員

土地勘のない私からすると、いいのか悪いのかがなかなか判断つかないので、地元の方の考えをお伺いできればと思います。

委員

率直に言って統合の枠組みについては、どういう形であってもいいのかなと思ってます。ただ、子ども達や保護者は行きたい方向にどうしても流れていってしまうだろうなと思います。いきなり大きな枠組み、八郷中と同じ枠組みの小学校では時間もかかるでしょうし、課題も大きいでしょうから、私としては旧中学校区単位で 3 つの小学校とするのが一番、混乱もなくいいのかなと感じています。

委員

これまで、クラス替えができる学校規模ということで何度も話し合いの場を持ってきました。今回事務局から段階的な統合ということで新たな案が示されてきましたが、それでは答申を出してもあまり意味がないと思います。優先順位はあると思いますし、

建て替えの費用等の問題もあると思いますが、最初から柿岡小に統合するような形のほうが良いと思います。

会長

将来的にはクラス替えができる学校配置をしていくということに変わりはありませんが、すぐに複式を解消することができないということで、事務局からの案があって、審議会の委員からは吉生小を柿岡小と統合するという案が出てきたわけです。

委員

子ども達の就学先は非常に流動的になっていますし、地元の小学校から地元の中学校という流れとはいなくなっています。審議会として地域の方や保護者に向けて統合の枠組み案を出すのであれば、周りから見ても理解できるような、今の教育環境がいくらかでも前進したことが分かる形が良いと思います。

委員

まず、やはり複式の解消というのがスタートラインだと思っておりますので、それを短期間、2～3年程度で解消していったら、将来の計画は計画として、今後の児童数を見ても先細りになっていくのしょうから統合せざるを得ない状況になるんだと思います。5年後、10年後に適正規模となるような学校配置を答申書の中で示せばいいのかなと思います。

委員

最初、吉生小、葦穂小の枠組みについて委員からの意見は大事だったと思います。先ほど教育長、事務局の方から新たな案と申しますか、今日の議論を踏まえた案がありましたけども、その確認をまずしていただければいいのかなと思います。

会長

ありがとうございます。委員からのご意見でもありましたが、現実的に考えた時に吉生小と葦穂小を統合したり、小幡小と統合するというのは非常に困難、無理ということから、事務局から説明がありましたように、八郷地区に関して例えば将来、八郷小学校というものを見据えて、当面の対応として今複式がある学校、吉生小を柿岡小へ、瓦会小を恋瀬小へという形で答申するというのはいかがでしょうか。

事務局

事務局としては八郷地区に関してはD案で進めていきたいという考えで、適正規模に合わせた机上の数字と言われればそれまでなのですが、クラス替えができる規模ということで考えた案でございます。複式学級を解消するために吉生小が柿岡小とまず統合ということが決まれば、その時点でD案は崩れますので、将来的に大きな枠組みの小学校、仮称八郷小学校を造っていくという方向になります。今の想定で児童数700人の小学校になりますので、これまでの案は既存の校舎、あるいは敷地を利用

しながらの配置を想定しておりましたが、新たに用地を買収するという手続きが必要になります。その分に関して時間がプラスされることにはなりません。D 案は地域性や生活圏からみて不適當、ただ複式は早急に解消していくという考えは皆さんを含め共通認識ですので、吉生小を柿岡小と統合するという事になれば、園部小、東成井小を除く八郷地区の小学校については将来的に 1 つの小学校として配置していくことになろうかと思えます。

会長

今、事務局から説明がありましたように教育委員会からの案によらないで、八郷地区に関しては吉生小を柿岡小へ、瓦会小を恋瀬小へという事で答申を出すという事でしょうか。

副会長

小学校で 700 人規模の学校というのはどうなのでしょう。先生同士、あるいは親同士のコミュニケーション、伝達が非常に大変だという話を聞いたことがあります、どうなのでしょう。

委員

700 人程度の小学校に勤めたことがあります、大きい学校だから大変という事はないと思えます。現在でも県内の小学校には 1,000 人規模の学校もありますし、義務教育学校では 2,000 人という学校もあります。大変だろうなというのは想像できますが、それが大規模校だから大きな問題になるという事ではないと思えます。勤めていた学校の PTA の方は非常に活発に活動していて、毎日のように PTA 室に誰かが来て作業をしていました。大きい学校だからまとまりがなかったという事は感じませんでした。

委員

事務局案で、将来的には一つの学校を配置していくような形だと思うんですが、瓦会小と恋瀬小がまず一つになるという事でいいんですか。最終的な統合の組み合わせについて確認したいんですが。

会長

まず、複式を解消するため統合するのか瓦会小と恋瀬小、吉生小と柿岡小。その他の小学校、園部小と東成井小を除く葦穂小、林小、小幡小、小桜小は当面は単独。その後新設の仮称八郷小学校、今の八郷中学校と同じ学区の 1 つの統合小学校を配置していくという枠組みの案です。

委員

そうすると、C 案を使えば小幡小と小桜小も第 1 段階という事で統合して、教室に余裕があれば柿岡小、吉生小、葦穂小の 3 校を統合することで、瓦会小と恋瀬小の統合に関して関係者が「なぜ」という疑問を持たないのではないのかなと思うんですが

いかがでしょうか。

会長

瓦会小と恋瀬小の統合は瓦会小の複式を解消するためです。葦穂小，林小，小幡小，小桜小については，今の段階で複式学級がなく，先ほどお話しさせていただきましたが，2校が1校になっても学年1クラスなら先生が半分になるだけで，子ども達の環境を良くするための統合のメリットがないのではないかという意見が地区懇談会でありました。まずは複式を解消するという目的を達成するという事で，葦穂，林，小幡，小桜に関しては当面単独校とする枠組みになっています。そのような形で答申することでご異議はないでしょうか。

委員

一つよろしいでしょうか。当面単独校とする小学校も児童数は減少していきます。先生の人数が減るといのは分かるんですが，減少するという部分を加味したほうがいいのかと思います。

委員

今，委員がおっしゃったことは統合しても先生の人数が変わらないということではなく，将来，複式になる可能性が捨てきれないのであれば，今統合しておいたほうがいいのかという事だと思います。

会長

本当は，地区懇談会の意見にもありましたが，2段階の統合というのは避けるべきなんだと思います。ただ早急に複式を解消していくには，地域的な課題や生活圏の事を考慮すると，やむを得ないかなと感じています。小幡，小桜，林，葦穂については，少なくとも，今後6年間は複式が組み込まれない学校と想定していいのかと考えております。

事務局

前回の審議会資料の中に学校別，年度別の児童生徒推移がございます。今後も複式が継続されるのは高浜小，三村小，関川小，北小，瓦会小，吉生小です。その他の小学校については複式学級の発生は現段階では見込まれません。

会長

再度，確認いたします。八郷中学校区の小学校に関してですが，まず恋瀬，瓦会を統合する。柿岡小と吉生小を統合する。その他の小学校については当面現状のまま配置しておいて，仮称ですが八郷小学校の準備が整ったら一斉に統合するような形として審議会としては答申を出したいと思いますがいかがでしょうか。

委員

葦穂小は今後も 60 名程度を推移して複式になる可能性が低いようですが、全校児童 60 名程度でも複式が組み込まれている学校があります。葦穂小と吉生小は色々な部分で連携を取っておりますので、葦穂小についても第 1 段階の柿岡小、吉生小の枠組みに入れることは可能ですか。

会長

柿岡小の校舎は人数的には大丈夫ですか。

事務局

現状の柿岡小の教室数は吉生小、葦穂小と統合しても子ども達の人数に対してクラス数は確保できます。

会長

事務局に確認しましたが、葦穂小の子ども達についても入りきれ、許容範囲にあるという事でした。そうしますと、第 1 段階で柿岡小と吉生小と葦穂小を統合する。瓦会小と恋瀬小を統合する。その他の小学校は当面そのまま、統合小学校の準備が整ったら一斉に統合する、という形で答申をだすことをご異議ございませんか。

(特に異議はなく、反対の意見もなし)

会長

それでは、八郷中学校区に関してはそのような形で答申したいと思います。続いて石岡中学校区に関してですが、事務局としては南小には余裕教室があり高浜、三村、関川の 3 校と南小を統合しても入りきれ、最初から適正規模校を目指したいということですが、これに関して何かご意見ございますか。

(特に異議はなく、反対の意見もなし)

会長

では、石岡中学校区に関しては、高浜小、三村小、関川小、南小の 4 校を統合する枠組みで答申したいと思います。

事務局

確認させていただきたいと思います。まず瓦会小と恋瀬小の 2 校統合。柿岡小、吉生小、葦穂小の 3 校を統合。林小、小幡小、小桜小については当面単独。この組み合わせを第 1 段階として、その後、第 2 段階として仮称ですが八郷小学校を配置することで適正規模を目指す。石岡中学校区については高浜小、三村小、関川小、南小の 4 校を統合し最初から適正規模を目指すということになります。

会長

八郷中学校区と石岡中学校区に関しては今、事務局で確認した形で答申したいと思い

ます。また他の中学校区については、府中小と北小を統合、国府中学校区と園部中学校区については小中一貫校を配置、杉並小、東小、石岡中、府中中、八郷中については単独校ということで、これらの取扱い、枠組みについては異議、反対のご意見はありませんでしたので、そのような形で答申したいと思います。続いて、協議事項（3）適正配置案について、事務局より説明をお願いします。

事務局

協議事項（3）の適正配置案について、ご説明させていただきます。石岡市における適正規模の基本的な考え方については、第 2 回の審議会時に取りまとめでいただき、上段にある内容のとおりでございます。ただ適正配置の考え方については、具体的な文言、取りまとめが審議会の中で確認されていない状況です。今回、石岡市における適正配置の基本的な考え方の案を示させていただいておりますので、審議会においてご協議、取りまとめをお願いするものでございます。

資料中段の「課題」にもありますように、学校の統合再編を行うことは、児童生徒の通学距離が延長し通学条件、教育条件をどうしても不利にしてしまう可能性をはらんでいます。児童生徒の負担面や安全面などに配慮し、地域の実態を踏まえた適切な通学手段を協議する必要があります。具体的な手段については学校を統合する際に、個別に地域の方、保護者の方、学校関係者の方と協議するようになりますが、審議会におきまして基本的な考え方を整理、確認していただきたいと考えております。別紙で国、県の適正配置の考え方をお配りさせていただいておりますが、国においては「通学距離」と「通学時間」の 2 つの考え方がございます。この距離と時間の関係は同一にとらえるものではなく、個別にとらえることが妥当と考えますが、通学距離について、小学校についてはおおむね 4 キロ、中学校においてはおおむね 6 キロとなっております。また通学時間についてはおおむね 1 時間以内を目安としております。県の適正配置の考え方については、距離や時間ではなく、適正な規模の学校を配置していくための手法ととらえていいかもしれませんが、適正規模校にするため近隣校との統合や学区の見直しを検討していくべき、というような内容になっております。国や県の考え方を参考にしました、石岡市における適正配置の基本的な考え方（案）でございますが、通学距離からの考え方については、通学手段を徒歩もしくは自転車と想定したうえで国の考え方にならった形でございます。通学時間からの考え方については、行政が用意する通学用のバス、車両を利用する児童生徒の最長の乗車時間を小中学校の授業時間 45 分から 50 分程度を目安にするという案でございます。その他付帯、配慮事項としまして計画的な修繕整備を図ること、小中一貫教育の取扱い、保護者、地域との合意形成を挙げております。説明については以上です。ご協議のほどよろしくお願いたします。

会長

説明が終わりました。何かご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

会長

特にご意見、ご質問等ございませんか。私の方から通学時間についてですが、この時間設定で対応可能なのでしょうか。

事務局

通学時間については国において「おおむね 1 時間以内を目安」としており、ただ地域の実情や子ども達の実態に応じて 1 時間以上や 1 時間以内に設定することも可能としております。そこで、市内の幼稚園、保育園の通園バスの乗車時間について聞き取りをしましたところ、幼児に関してはトイレの問題もあり、最長の乗車時間については 30 分から 50 分程度になるよう配慮している園が多いです。今回、最長の乗車時間を 45 分から 50 分と設定させていただいたのは、小中学校の授業時間が一つの目安になるのかなと考え提案をさせていただいたところです。

委員

柿岡小と吉生小、葦穂小を統合する際に、隣接している高齢者センターの移設を目指してほしい。そこを更地にして場所を作らないと車両の転回ができない。支所、八郷庁舎は議会が本庁舎に移ればスペースができますので社会福祉協議会などは、この八郷庁舎に移ることもできると思います。学校の整備を進めるうえで、事務局におかれては高齢者センターの移設、更地にすることを目指していただきたいと思います。

会長

今のご意見は、付帯事項の部分になるかなと思います。いわゆる通学距離や通学時間に関してですが、適正配置の基本的な考え方については案に示された形で答申するというところでよろしいでしょうか。他に何かご意見、ご質問があればお願いします。

(特に異議はなく、反対の意見もなし)

会長

それでは、通学距離、通学時間については案に示された形で答申したいと思います。続いて付帯事項の部分ですが、先ほど委員からのお話は学校ごとの個別事項になるのかなと思います。答申として記載する付帯事項の内容としては、こういった形なのかなと思いますが、何かご意見、もしくは付け加えたい文言等ございますか。

(特に異議はなく、反対の意見もなし)

会長

では、答申書案はこのような形で作成してまいりたいと思います。付帯事項についても次回審議会の答申書案で示されてくるかと思えます。次回はその答申書案について皆さんからご意見を頂戴することになると思いますのでよろしくお願いたします。その他、何かご質問、ご意見等ございますか。なければ、進行を事務局へお返ししたいと思えます。

事務局

審議会の中で、基本的な考えですとか統合の枠組み、優先順位等を検討、審議、取りまとめをしていただきましたので、それらを基に答申書案を作成してまいりたいと思います。また、審議会でもいただいたご意見につきましても答申書案の中に盛り込んで、審議会開催前には皆さんにお配りできるようにしたいと思いますので、事前にお目通ししていただければと考えております。

事務局

最後に、石岡中学校と城南中学校の統合に関して、これまでの統合に係る取り組みや統合後の生徒さんの状況をまとめ、石岡中学校 PTA が市 P 連の指導者研修会の中で発表しております。その発表内容を皆さんにもご紹介したいということで、資料を配布させていただきました。大分時間も経過しておりますが、もう少々よろしくお願ひしたいと思います。それではよろしくお願ひいたします。

(石岡中学校 PTA から指導者研修会時の発表内容について説明)

事務局

ありがとうございました。次回の開催ですが来月を予定しておりますが、会長等と委員会、市のスケジュール等の調整をしまして日程のご案内をさせていただきます。今回は答申書案を皆さんにお示ししたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。それでは以上を持ちまして小中学校統合計画審議会を閉会いたします。長時間にわたりまして大変貴重な時間をありがとうございました。